

【ご案内・周知のお願い】令和9年1月以降の給与所得の源泉徴収票の提出方法の改正に係るリーフレットの周知について【経済産業省】

この度、国税庁から「令和9年1月以降の給与所得の源泉徴収票の提出方法の改正に係るリーフレットについて」の周知依頼がまいりました。

先般、国税庁からは令和8年3月25日付「令和9年1月以降の給与所得の源泉徴収票の提出方法の改正に係る周知について」にて、本件に関してリーフレットを新たに作成し国税庁ホームページに掲載する旨ご案内のあったところですが、この度、国税庁ホームページにて新たにご案内用のリーフレットを作成・掲載される運びとなりましたので、改めてリーフレットの周知をお願いさせていただく次第です。

つきましては、ご多用のところお手数をおかけいたしますが、団体会員企業のみなさま宛て広くご案内のほどお願いします。

ご案内いただきたい資料は、別添1の「リーフレット」のとおりです。

お手数をおかけいたしますが、何卒ご協力のほどよろしく願いいたします。

\*\*\*\*\*

経済産業省 製造産業局 素材産業課

〒100-8901 東京都千代田区霞が関1丁目3番1号

TEL：050-3091-1812

\*\*\*\*\*